

利用料金表

ユニット型特別養護老人ホーム スteinハ女の里
事業者番号 4072301304

●ユニット型特養

第1段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	ADL維持等 加算(月額)	自立支援促進 加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II									
要介護1	652	46	6	13	27	12	30	300	50	1,136	300	820	58,536
要介護2	720	46	6	13	27	12	30	300	50	1,204	300	820	60,644
要介護3	793	46	6	13	27	12	30	300	50	1,277	300	820	62,907
要介護4	862	46	6	13	27	12	30	300	50	1,346	300	820	65,046
要介護5	929	46	6	13	27	12	30	300	50	1,413	300	820	67,123

第2段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	ADL維持等 加算(月額)	自立支援促進 加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II									
要介護1	652	46	6	13	27	12	30	300	50	1,086	390	820	61,326
要介護2	720	46	6	13	27	12	30	300	50	1,154	390	820	63,434
要介護3	793	46	6	13	27	12	30	300	50	1,227	390	820	65,697
要介護4	862	46	6	13	27	12	30	300	50	1,296	390	820	67,836
要介護5	929	46	6	13	27	12	30	300	50	1,363	390	820	69,913

第3段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	ADL維持等 加算(月額)	自立支援促進 加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II									
要介護1	652	46	6	13	27	12	30	300	50	1,086	650	1,310	84,576
要介護2	720	46	6	13	27	12	30	300	50	1,154	650	1,310	86,684
要介護3	793	46	6	13	27	12	30	300	50	1,227	650	1,310	88,947
要介護4	862	46	6	13	27	12	30	300	50	1,296	650	1,310	91,086
要介護5	929	46	6	13	27	12	30	300	50	1,363	650	1,310	93,163

第4段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	ADL維持等 加算(月額)	自立支援促進 加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II									
要介護1	652	46	6	13	27	12	30	300	50	1,086	1,392	2,006	129,154
要介護2	720	46	6	13	27	12	30	300	50	1,154	1,392	2,006	131,262
要介護3	793	46	6	13	27	12	30	300	50	1,227	1,392	2,006	133,525
要介護4	862	46	6	13	27	12	30	300	50	1,296	1,392	2,006	135,664
要介護5	929	46	6	13	27	12	30	300	50	1,363	1,392	2,006	137,741

利用料金表

●ユニット型特養

第4段階 介護負担割合2割

令和03年04月01日より

単位:円

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		個別機能 訓練	ADL維持 等加算	自立支援促進 加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)	
			I	II									
要介護1	1304	92	12	26	54	24	60	600	100	2,272	1,392	2,006	152,970
要介護2	1440	92	12	26	54	24	60	600	100	2,408	1,392	2,006	157,186
要介護3	1586	92	12	26	54	24	60	600	100	2,554	1,392	2,006	161,712
要介護4	1724	92	12	26	54	24	60	600	100	2,692	1,392	2,006	165,990
要介護5	1858	92	12	26	54	24	60	600	100	2,826	1,392	2,006	170,144

第4段階 介護負担割合3割

単位:円

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		個別機能 訓練	ADL維持 等加算	自立支援促進 加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)	
			I	II									
要介護1	1914	138	18	39	81	36	90	900	150	3,216	1,392	2,006	175,484
要介護2	2115	138	18	39	81	36	42	900	150	3,369	1,392	2,006	181,667
要介護3	2334	138	18	39	81	36	42	900	150	3,588	1,392	2,006	188,456
要介護4	2538	138	18	39	81	36	42	900	150	3,792	1,392	2,006	194,780
要介護5	2739	138	18	39	81	36	42	900	150	3,993	1,392	2,006	201,011

※入所や1ヵ月以上の入退院後、30日間は初期加算として30単位の料金が加算されます。月に1回、安全対策体制加算20単位(入所時に1回)、褥瘡マネジメント加算Ⅰ(3単位)Ⅱ(13単位)

個別機能訓練加算 I(12単位)・II(20単位/月)、ADL維持等加算 I(30単位/月)・II(60単位/月)

(対象者のみ) 排せつ支援加算 10・15・20単位/月、再入所時栄養連携加算 200単位、外泊加算 246単位、外泊時支援加算 560単位、

配置医師緊急時対応加算 夜間650単位・深夜1300単位、看取り介護加算 死亡日1,580単位/日・死亡前々～前日780単位/日・死亡日30日前～4日前144単位/日・死亡日45日前～31日前72単位/日

※別途、介護職員処遇改善加算Ⅰとしてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して 8.3%の料金が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰとしてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して 2.7%の料金が加算されます。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月～9月末までの間、基本報酬に0.1%の料金が加算されます。

利用者負担限度階	本人の所得内容
第1段階	生活保護受給者・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額(非課税年金も含む)と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、第2段階該当者以外
第4段階	同じ世帯内に住民税課税者がいる、又は本人が住民税課税の方

* 負担限度額の認定を受けるためには、次の要件を全て満たす必要があります。

・市民税非課税世帯

・配偶者が市民税非課税(別世帯である場合も含む)

・預貯金等が単身の場合は1000万円以下、配偶者(夫または妻)がいる場合は2000万円以下

※負担限度額は、令和3年8月より見直し予定です。